

(地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画)

第1次妹背牛町地球温暖化対策実行計画

[区域施策編](案)



令和6年12月

北海道妹背牛町

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1. 計画策定の背景・意義 1
- 2. 地球温暖化の現状と影響 1
- 3. 国際的な動向 3
- 4. 国内の動向 4

第2章 区域の現状

- 1. 区域の環境特性 5
- 2. 区域の人口・産業の動向 5
- 3. 区域の温室効果ガス排出状況 6
- 4. 区域の気候の将来予測 7

第3章 計画の目標

- 1. 目指す将来像 8
- 2. 基本的事項 8
- 3. 温室効果ガス総排出量削減目標 9
- 4. 温室効果ガス排出量の将来推計 9

第4章 温室効果ガス削減のための取組

- 1. 施策と取組み(町の取組) 13
- 2. 施策と取組み(各部門の取組) 14
- 3. 施策と取組み(町民各自の取組) 16

第5章 計画の推進

- 1. 計画の推進体制 18
- 2. 計画の進捗管理 19

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景・意義

地球温暖化問題は、私たちが日々の生活の中で化石燃料を消費し、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出することにより、地球温暖化、気候変動が進行し、世界各国の自然の生態系や人々の生活環境に対して深刻な影響を及ぼすとされ、大きな社会問題となっています。

同温暖化の要因は、産業活動によるものだけではなく、私たちの日々の生活スタイルにも原因があることから、問題を解決するためには、町民一人ひとりの理解、努力、協力が必要となります。

我が国の地球温暖化対策の基本的な方針を定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」においては、地方公共団体の責務として、法第19条第2項で「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。」と定めています。

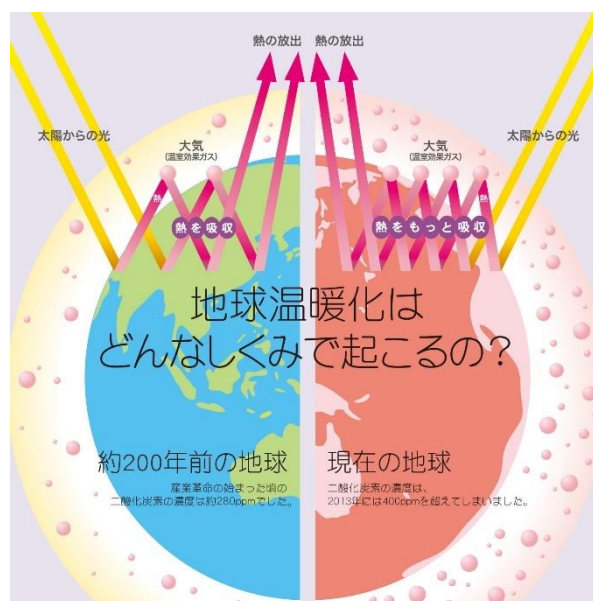
妹背牛町では、地球温暖化対策推進法において示された2050年の脱炭素社会の実現を見据えた本町の温暖化対策を効果的に進めるため、地域における再生可能エネルギーポテンシャル及び将来のエネルギー消費量などを踏まえた導入目標や、目標を実現するための具体的施策等を検討した上で、本町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「区域施策編」という）を策定します。

2. 地球温暖化の現状と影響

(1) 地球温暖化と気温の上昇

現在、地球の平均気温は、14℃前後ですが、もし大気中に水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスがなければ、マイナス19℃くらいになります。太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を温め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し、大気を温めているからです。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の温度が高まり、熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これが地球温暖化です。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト<<https://www.jccca.org/>>

(2) 気候変動の影響

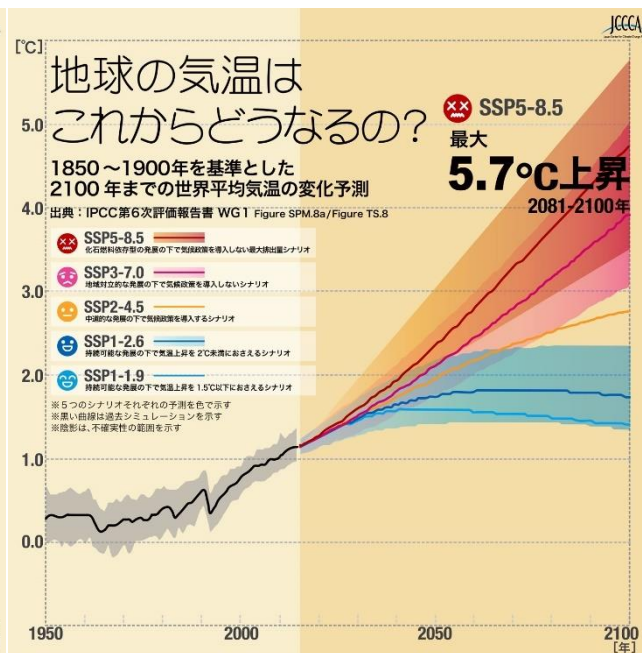
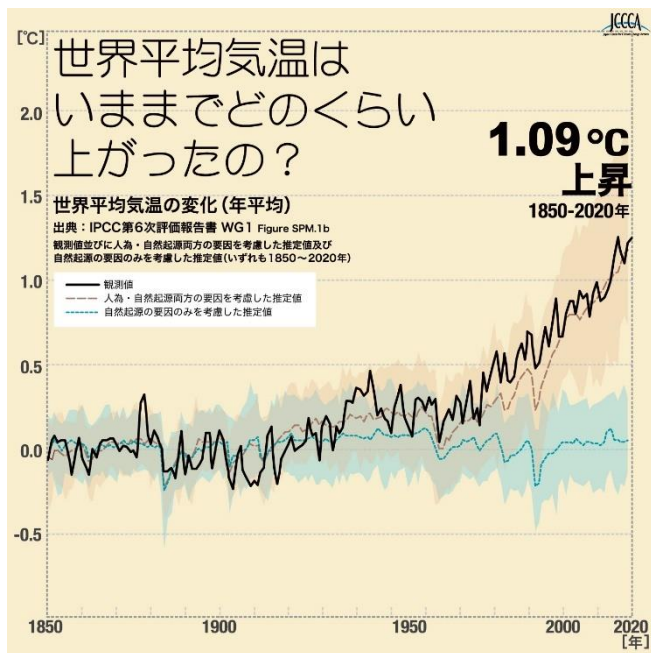
近年、平均気温の上昇や大雨の頻度の増加によって、農産物の品質低下、災害の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

熱中症による救急搬送者数は年々増加傾向にあり、2023年8月の道内の搬送者数は東京都・大阪府に次いで全国で3番目に多い1,847人にも上りました。

政府間討論会(IPCC)第5次評価報告書では、将来的リスクとして「気候システムに対する危険な人為的干渉」による深刻な影響の可能性が指摘され、確信度の高い複数の分野や地域に及ぶ主要なリスクとして、右のようなものが挙げられています。また、2021年8月には、気候変動に関する第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書内で人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは、疑うべくも無く、大気・海洋・雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化は地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト<<https://www.jccca.org/>>



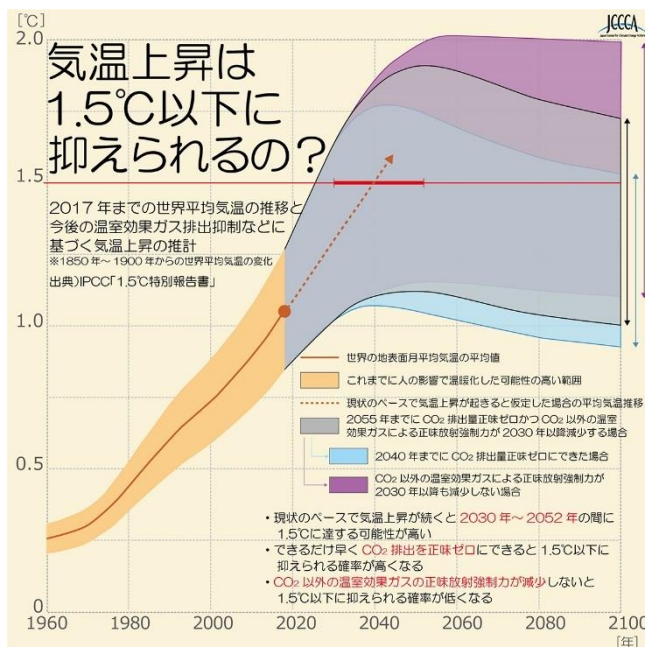
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト<<https://www.jccca.org/>>

3. 国際的な動向

「気候危機」と言われている状況を受け、世界的に脱炭素化へ向けた取り組みが加速化しています。2015年の国連サミットにおいて「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中に、持続可能な開発目標(SDGs)として、17のゴールと169のターゲットが設定され、目標達成に向け、地球上の「誰一人取り残さない」ことを計画に掲げました。

同年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

同協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つと共に、1.5°Cに抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げた他、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献(nationally determined contribution)を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際的枠組みとして画期的なものと言えます。2018年に公表されたIPCC「1.5°C特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2°Cを十分下回り、1.5°Cの水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。



各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロ ¹ を目指す年など (※ネットゼロとは温室効果ガスの排出と吸収が釣り合う状態のこと)
中国	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出量を 65% 以上削減 (2005年比) <small>※CO₂排出量のピークを 2030年より前にすることを目指す</small>	2060年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする
EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 55% 以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
インド	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出量を 45% 削減 (2005年比)	2070年までに 排出量を 実質ゼロにする
日本	2030年度 において 46% 削減(2013年比) <small>※さらに、50%の削減に向け、挑戦を続けていく</small>	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
ロシア	2030年までに 30% 削減(1990年比)	2060年までに 実質ゼロにする
アメリカ	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 50-52% 削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト<<https://www.jccca.org/>>

4. 国内の動向

国内では、2020年10月に「2050年までに国内の二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」ことが宣言されたことを受け、地方自治体等にも様々な取り組みが期待されています。

(1) 日本における取り組み

政府は、2015年7月に開催した地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比で26%減とする「日本の約束草案」を決定し、同日付で国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。また、同年12月のパリ協定の採択を受け、政府は12月22日に開催した地球温暖化対策推進本部において「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」を決定し「地球温暖化対策計画」を策定することとしました。その後、2016年5月に開催した地球温暖化対策推進本部において「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、目指すべき方向として中期目標(2030年までに26%減)・長期目標(2050年までに80%減)を見据えた戦略的取り組み、世界の温室効果ガスの削減に向けた取り組みを掲げています。そして、2020年10月、「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、中期目標として、2030年度において46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けることを表明しました。

(2) 北海道の取り組み

北海道では、地球温暖化を克服し、環境と調和した持続的に発展することができる社会の実現を目指し、2020年3月に、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明し、その実現に向けて更なる取組を進めるため、2021年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定しました。その後、国内外における脱炭素に向けた動きがますます加速し、国の削減目標が引き上げられたことから、2022年3月に計画を改定し、長期目標として2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を実現するとし、中期目標として2030年度に2013年度比で48%削減するとしています。

削減目標の内訳は、我が国における温室効果ガスの排出量は、エネルギー起源二酸化炭素が9割以上を占めていますが、その中で特に「業務その他部門」と「家庭部門」について、大幅な削減目標を掲げています。

妹背牛町での区域施策編の策定に当たっては、上記のような状況を鑑み、また、既に国内過半数の自治体が宣言している2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティや、SDGsの考え方を踏まえた地域循環共生圏の形成を目指します。さらに、妹背牛町の最大の特徴と言える平坦な米どころという地域特性や町有面積のコンパクト性を活かすと共に、近隣に立地する公・民との連携により達成することを目指す計画を策定します。

第2章 区域の現状

1. 区域の環境特性

妹背牛町は、東経 141 度 53 分から 141 度 59 分、北緯 43 度 35 分から 43 度 44 分、北海道の中央西部で、空知総合振興局管内の北東部に位置し、東は深川市、南は石狩川を境に滝川市、西は雨竜川を経て雨竜町、北竜町と北は秩父別町の2市3町と隣接しています。総面積は、48.64k m²と道内の自治体では上砂川町、秩父別町に次いで3番目に小さな面積になります。また、雨竜川と石狩川に挟まれた砂川低地帯北部にあり、全域が沖積平野に占められているために、極めて平坦な地形となっています。そのため町の面積の約7割が水田を主とする農用地として利用され、北海道の代表的な稲作地帯となっています。

気候は裏日本型の内陸性気候を示し、夏は 30℃以上、冬は氷点下 20℃以下になる事がしばしばあり、年間平均気温は 7.0℃程で、平年の初雪は 11 月上旬頃、融雪は 4 月と約半年間は雪の中の生活になります。近年の地球温暖化により、気温の上昇や降水量の変化による農業への影響、台風や豪雨等の異常気象による被害などが懸念されています。

2. 区域の人口・産業の動向

(1) 総人口

妹背牛町の人口は、昭和 30 年国勢調査での 9,421 人をピークに高度経済成長時代の昭和 30 年代後半から都市部への人口流出が著しく、特に若年層を中心に都市部への流出に歯止めがかからず、少子高齢化の要因となっています。令和 2 年国勢調査では、2,693 人とピーク時の 3 分の 1 以下となっており、現在も人口減少が続いている状況であり、本計画策定時の令和 6 年 3 月末の住民登録数は 2,608 人となっています。

(2) 産業別就業者数

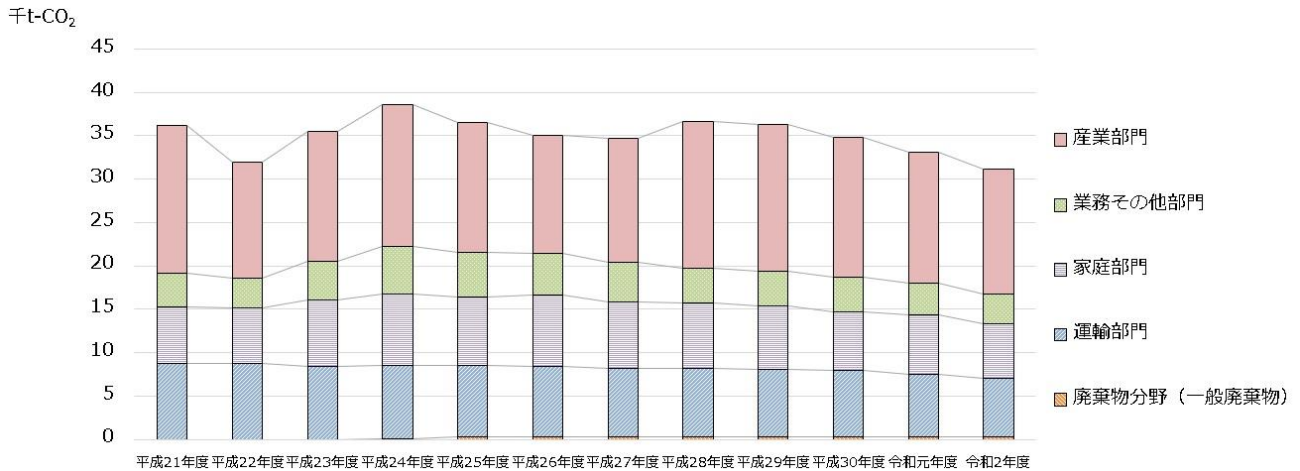
産業別就業人口の推移では、1 次・2 次・3 次産業ともに減少傾向にあり、特に平成 17 年から平成 22 年の 5 年間での総就業者数は 432 人減少しており、平成 2 年と平成 27 年を比較すると、第 1 次産業と第 2 次産業で 6 割程度の減少率となっています。産業別就業者割合では、1 次産業と 2 次産業の割合が減少しているため、おのずと 3 次産業の占める割合が高くなるといった結果となっています。

(3) 就業者数と就業地

就業者数は年々減少し、平成 27 年に 1,470 人となっています。全体の就業者数の減少に伴い、町内就業者数も減少傾向にあり、町内就業率も 73.9%となっています。就業地については、妹背牛町への流入人口が妹背牛町からの流出人口を上回っています。特に近隣の深川市、滝川市からの流入人口が多く、流出人口は深川市が最も多い状況となっています。

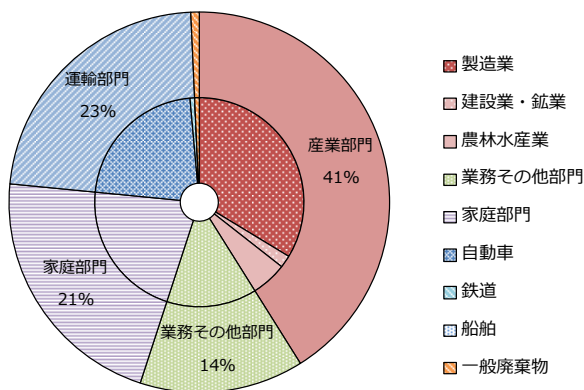
3. 区域の温室効果ガス排出状況

平成24年度の約39千tをピークとし、平成28年度以降は緩やかな減少傾向です。
各部門の排出割合に大きな変化は無く、製造業の割合が3割以上を占めています。



排出量/年度	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	36,172	31,979	35,453	38,614	36,535	35,049	34,763	36,704	36,274	34,871	33,095	31,168
前年度比 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	-	4,193	△ 3,474	△ 3,161	2,079	1,486	286	△ 1,941	430	1,403	1,776	1,927
前年度比率	-	-11.59%	10.86%	8.92%	-5.38%	-4.07%	-0.82%	5.58%	-1.17%	-3.87%	-5.09%	-5.82%

2) 排出量の部門・分野別構成比 平成25年度（2013年度）



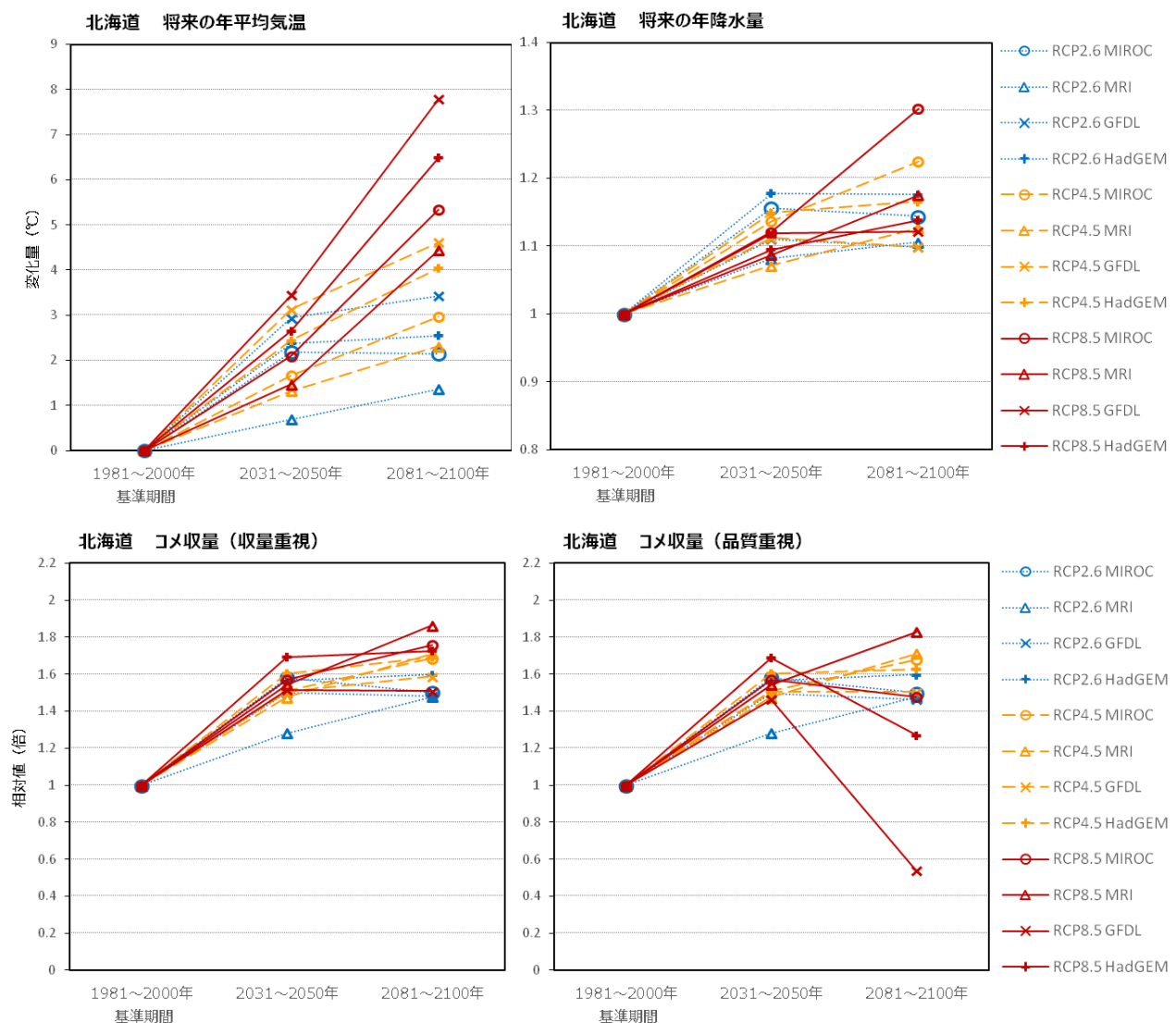
部門	平成25年度 排出量 (千t-CO ₂)	構成比
合計	36.54	100%
産業部門	15.01	41%
製造業	12.30	34%
建設業・鉱業	0.70	2%
農林水産業	2.01	6%
業務その他部門	5.09	14%
家庭部門	7.86	22%
運輸部門	8.31	23%
自動車	8.05	22%
旅客	3.35	9%
貨物	4.71	13%
鉄道	0.26	1%
船舶	0.00	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0.26	1%

出典:環境省 自治体排出量カルテ

4. 区域の気候の将来予測

RCP シナリオは、将来の温室効果ガスが安定化する濃度レベルと、そこに至るまでの経路のうち代表的なものを選び作成されたものです。＜RCP とは Representative Concentration Pathways (代表的濃度経路) の略称＞

RCP に続く数値が大きい程 2100 年における放射強制力(地球温暖化を引き起こす効果)が大きいことを意味しています。北海道の気候を RCP の平均的なシナリオで予測すると、基準期間(1981～2000年)と比較して平均気温が今世紀末までに 4℃上昇し、降雪量は減少が見込まれます。また、コメの収量は高温と高 CO₂の複合的な影響を考慮し、今世紀末までに約 1.65 倍に増加すると予測されます。しかし、高温による白未熟粒の発生が増え、品質は低下する可能性があります。



出典:A-PLAT(国立研究開発法人国立環境研究所)

第3章 計画の目標

1. 目指す将来像

令和2年1月に策定した「第9次妹背牛町総合振興計画」におけるまちづくりの基本理念として、「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち」をテーマに掲げています。その他、平成27年に策定した「妹背牛町人口ビジョン」、令和3年に公表した「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」などを基に目標を設定しながら本計画を策定いたしました。

地球温暖化対策としての効果的な計画を策定するには、義務的に省エネなどを求めていくだけでは根本的な温暖化対策にはつながりません。現在のように大量の温室効果ガスを排出し続けるモノやエネルギーの大量消費型の社会＝暮らし方から、地域資源を上手に活用し過度に化石燃料に頼らない、地域性や自然条件・文化と融合した「新しい暮らし方」に転換していくことが必要です。環境負荷が少なく、かつ従来と異なる「新たな豊かさ」を実感できるような暮らし方を提案し、地域住民が新しい暮らし方に転換していくことで、温室効果ガスの排出がより少ない社会を実現していきます。

本計画では、暮らし方の提案と実現のための道筋を示し、地域の効果的な地球温暖化対策を実現することを目標とします。

2. 基本的事項

(1) 対象とする範囲

対象範囲は、町域全体とします。対象とする部門(業種など)は次のとおりです。

部門・分野	部門の定義
産業部門	製造業・建設業・農林水産業における工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル・商業・サービス業のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出(自家用車からの排出は、運輸部門で計上します)
運輸部門	自動車におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物分野(一般廃棄物)	廃棄物の焼却処分等に伴い発生する排出

(2)対象とする温室効果ガス

妹背牛町には CO₂以外のガスを主に発生させる工業施設や廃棄物の焼却施設が存在しないため、実行計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素 (CO₂) のみとします。

(3)基準年度

2013 年度 (平成 25 年度) を基準年度とします。

(4)計画期間

2024 年度～ 2030 年度末までを計画期間とします。

3. 温室効果ガス総排出量削減目標

◆妹背牛町の温室効果ガス排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」及びパリ協定の目標年度である 2030 年度の削減目標として、以下を掲げます。

温室効果ガス排出量の削減目標

【短期目標】2030 年度に 2013 年度比で 48% 以上削減

【長期目標】2050 年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ

4. 温室効果ガス排出量の将来推計

(1)現状趨勢(すうせい)ケースにおける温室効果ガス排出量

温室効果ガスの削減対策を実施しなかった場合 (現状趨勢 [BAU] ケース) の排出量を推計し、本計画の削減目標設定のための基礎情報とします。推計は、人口や産業活動等による活動量のみが増減した場合の温室効果ガス排出量を部門別に行うものとし、以下の式で算定しています。

$$\boxed{\text{BAU 排出量}} = \boxed{\text{現状年度の温室効果ガス排出量}} \times \boxed{\text{活動量変化率}}$$

また、現状年度は、把握可能な直近年である 2020 (令和 2) 年度とします。

(2)活動変化率について

活動変化率は、統計資料における推移から、今後も同様の推移になると仮定し推計しました。将来推計で設定した活動量は、次のとおりです。

◆ 将来推計で設定した活動量

部門・分野	活動量項目	推計方法	単位	活動量				
				基準年度 2013年度 (平成25年度)	現状年度 2020年度 (令和2年度)	将来推計 2030年度 (令和12年度)	将来推計 2050年度 (令和32年度)	
産業部門	製造業	製造品出荷額	2013～2020年度の平均値	万円	440,874	482,619	499,265	499,265
	建設業	従業者数	直近のトレンド(2014～2020年度)から算出	人	238	140	134	108
	農業	従業者数	2009～2018年度の平均	人	43	76	53	53
業務その他部門	従業者数	2018～2020年度の平均値		人	856	748	628	400
家庭部門	人口	町人口ビジョンにおける将来人口の目標値		人	3,330	2,827	2,027	933
運輸部門	旅客自動車	自動車保有台数	直近のトレンド(2013～2020年度)から算出	台	1,828	1,676	1,483	1,077
	貨物自動車	自動車保有台数	2013～2020年度の平均値	台	942	946	941	941
	鉄道	人口	町人口ビジョンにおける将来人口の目標値	人	3,330	2,827	2,027	933
廃棄物分野(一般廃棄物)	総排出量	直近のトレンド(2013～2020年度)から算出		t	939	819	643	358

(3) 温室効果ガス排出量の将来推計結果

推計の結果 2030(令和12)年度の排出量は 27.68 千 t-CO₂、2050(令和32)年度の排出量は 23.41 千 t-CO₂ であり、基準年度の 2013(平成25)年度値より 2030(令和12)年度で 24.23%、2050(令和32)年度で 35.91%の減少と推計されます。

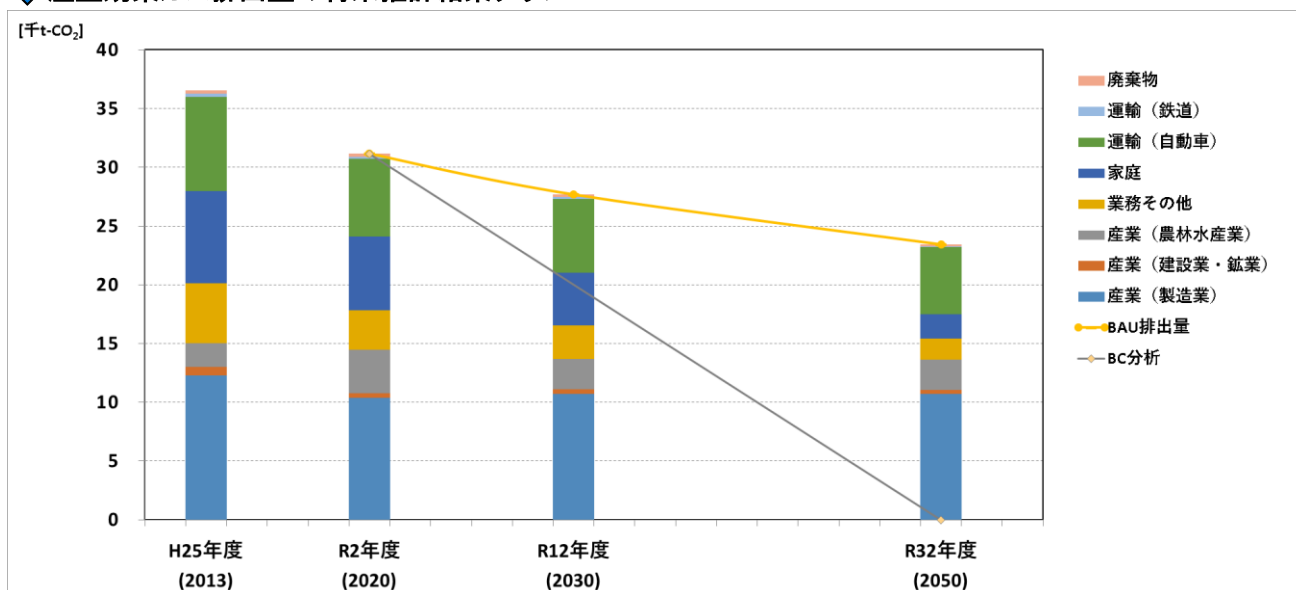
◆ 温室効果ガス排出量の将来推計結果表

部門・分野	活動量				増減量	増減率	増減量	増減率	
	基準年度 2013年度 (平成25年度)	現状年度 2020年度 (令和2年度)	将来推計 2030年度 (令和12年度)	将来推計 2050年度 (令和32年度)	2030年度 -2013年度	2030年度 -2013年度	2050年度 -2013年度	2050年度 -2013年度	
産業部門	製造業	12.30	10.36	10.72	10.72	-1.58	-12.86%	-1.58	-12.86%
	建設業	0.70	0.40	0.38	0.31	-0.32	-45.45%	-0.39	-55.95%
	農業	2.01	3.69	2.59	2.59	0.58	28.78%	0.58	28.78%
業務その他部門	5.09	3.37	2.83	1.80	-2.27	-44.53%	-3.29	-64.62%	
家庭部門	7.86	6.29	4.51	2.07	-3.35	-42.65%	-5.79	-73.60%	
運輸部門	旅客自動車	3.35	2.35	2.08	1.51	-1.27	-37.96%	-1.84	-54.94%
	貨物自動車	4.71	4.25	4.23	4.23	-0.48	-10.19%	-0.48	-10.19%
	鉄道	0.26	0.17	0.13	0.06	-0.13	-51.32%	-0.20	-77.59%
廃棄物分野(一般廃棄物)	0.26	0.29	0.23	0.13	-0.03	-12.50%	-0.13	-51.28%	
合計	36.54	31.17	27.68	23.41	-8.85	-24.23%	-13.12	-35.91%	
基準年度比増減率	-	-14.69%	-24.23%	-35.91%					

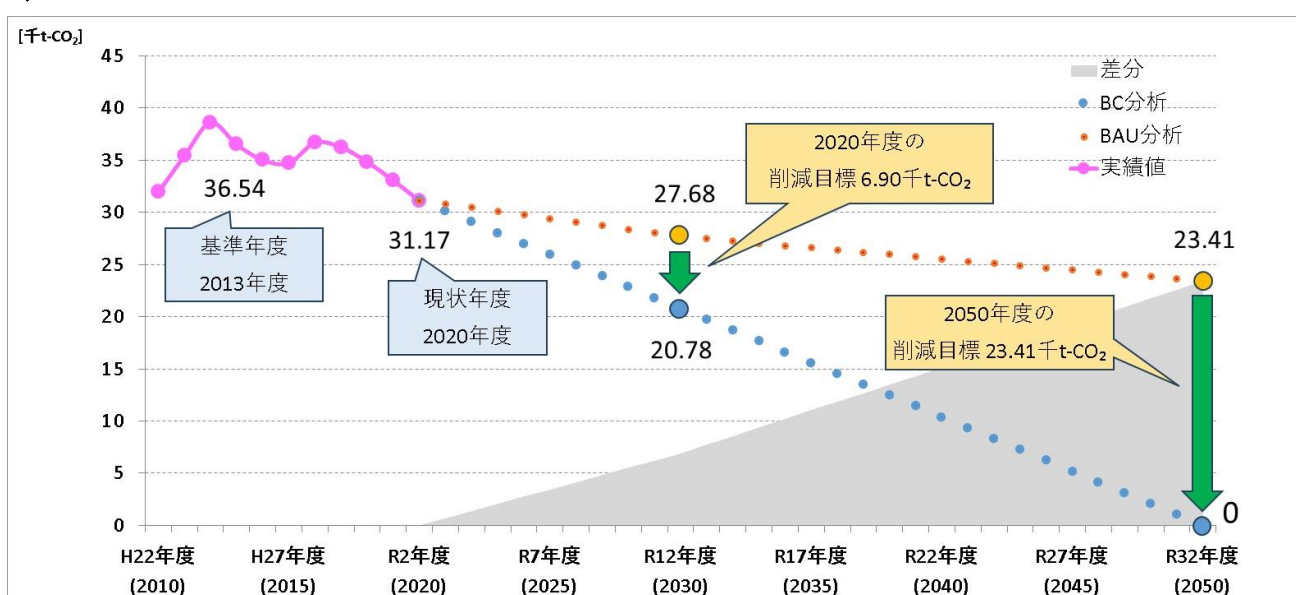
※排出量及び増減率の各数値について、端数処理の関係から合計等と一致しない場合があります。

※将来推計における電力排出係数の固定は行っていません。

◆ 温室効果ガス排出量の将来推計結果グラフ



◆ 温室効果ガス排出量の将来推計結果グラフ(現状趨勢ケースとバックキャスト分析との差分)



バックキャスト分析(以下 BC 分析)とは、未来から逆算して目標や計画を立てる方法を指します。先に未来における到達点を定めておき、そこから逆算して 10 年後、5 年後にはどの程度のレベルに達している必要があるかを考え、今すべき事を見つけるという考え方です。

ここでは、2050 年のゼロカーボン達成を見据え、現状年度の CO₂排出量との差分を等差数列として各年度に割り当てました。その結果、2030 年度には、20.78 千 t-CO₂(基準年度比 43.13%の削減率)までの削減を要することとなり、短期目標である 48%の削減達成で BC 分析と比較すると 5%程の余裕がある形となります。

また、2030 年の BAU 分析と BC 分析との差分は 6.90 千 t-CO₂であり、この差を埋めるには、現状年度比で 22.13%の削減が必要となります。

本町の温室効果ガス排出量については、環境省の按分法による「全市区町村の部門別 CO2 排出量の現況推計値」を参照しています。

第4章 温室効果ガス削減のための取組

事業者・町民と繋がりを持つ庁内各部署や妹背牛町商工会と連携・協力し、国や道が実施する再生可能エネルギー導入への助成などの情報を事業者・町民へ提供します。また、町独自の助成も可能かどうかを今後検討していき、状況に応じて柔軟に計画の見直し、修正を行っていきます。

1. 施策と取組み(町の取組)

(1) 妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言

気候変動の影響や国内外での地球温暖化対策の動向を受け、妹背牛町では令和3年12月16日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。豊かな自然を次世代に継承し、一人ひとりが安心して暮らせる地球環境を目指していくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指す宣言内容となっています。

妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地猛暑や豪雨など、地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており、気象危機とも言うべき極めて深刻な事態により、人々の生命や財産が脅かされ、生態系に甚大な影響が及ぶことが懸念されることから、地球温暖化対策の推進がもとめられています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とする」との目標が国際的に広く共有され、この目標達成に向け、我が国も令和2年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言しました。

本町においても、第9次総合振興計画の中の「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」の実現と、かけがえのないふるさと妹背牛の自然と文化を未来に受け継いでいくため、町民・事業者・町が協働して脱炭素に積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言します。

令和3年12月16日

妹背牛町長 田中一典

(2)液体燃料触媒の試験導入

化石燃料に対応した液体燃料触媒です。分子間の結合を切り離すことで燃料の完全燃焼を促して燃焼効率を高め、コスト削減と温室効果ガス排出量削減を同時に実現できるものです。

北海道に暮らす私たちは、暖を取るために大量の灯油を消費し、移動する手段である車にはガソリンを使用します。燃料触媒は環境負荷を低減しながら、経済合理性も追求できる画期的な製品です。

現在、町有施設のボイラーと公用車で試験導入を実施しており、今後年単位での化石燃料使用量の削減率を検証し、本格導入の判断を行います。

(3)EV 充電設備導入

普通充電器を2基、妹背牛温泉ペル敷地内に導入を予定しています。

料金の支払いは全て決済用QRアプリを通じて行う仕組みとなっています。

(4)公共施設照明設備 LED 化への切り替え

指定管理等の施設も含め、20数か所の公共施設全ての照明設備をLEDに切り替える予定をしています。

現場調査を行い、LED機器の選定及び電力使用量のシミュレーション後、CO2削減効果を考え、導入を進めていきます。

(5)公共施設への太陽光パネルの設置

環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用して事前調査を行っています。令和4年度に地域の再エネポテンシャルの整理を行った後、令和5年度に公共施設へ太陽光発電設備等の導入調査を実施しており、調査結果を踏まえたうえ、今後の設置に繋がります。

2. 施策と取り組み(各部門の取組)

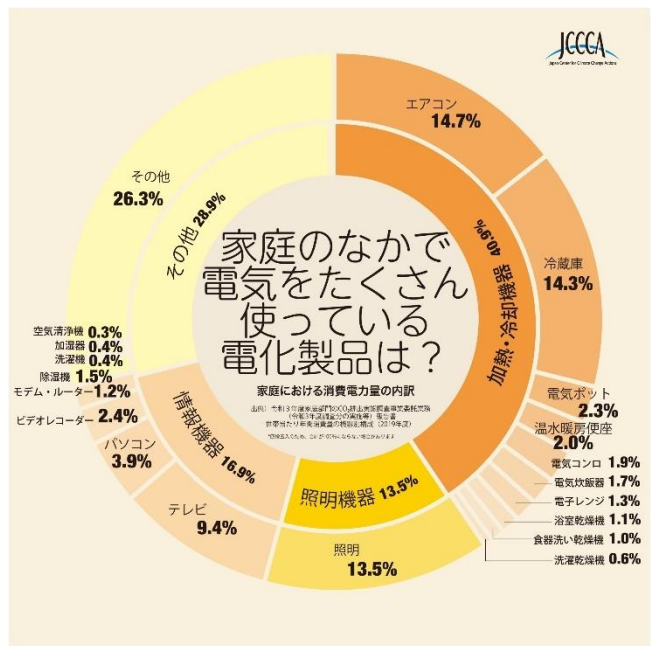
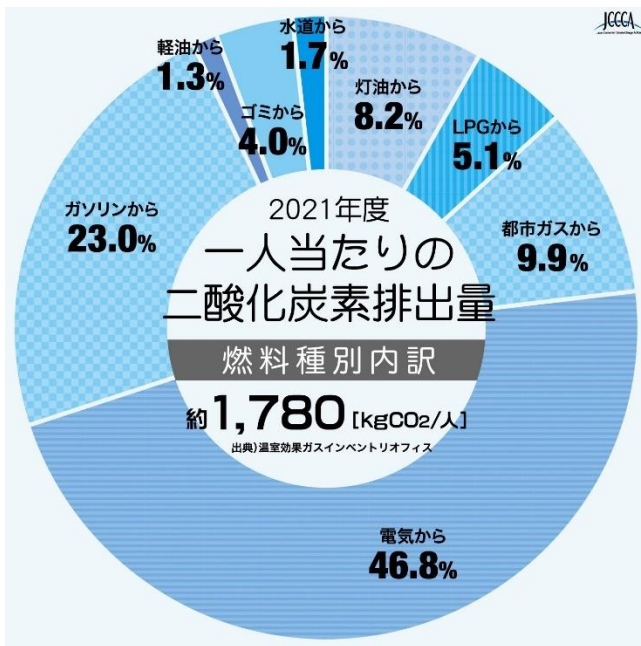
(1)産業・業務部門

◆スマート農業の推進

- ・RTK-GPS等、自動操舵システムの導入により作業効率を高め、営農活動の使用燃料削減に努めます。
- ・画像解析やリモートセンシングなどを活用し、多収・高品質な生産を目指します。

◆工場・事務所等における省エネ・創エネの推進

- ・照明・冷暖房の利用状況に応じた管理に努めます。
- ・ナチュラルビズによる体温調節により冷暖房の電気使用量の削減に努めます。
- ・環境に配慮した商品購入に努めます。
- ・両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の使用量削減に努めます。
- ・OA機器等の電源をこまめに切り、節電に努めます。



◆従業員への環境保全に関する意識向上、率先実行の推進

- ・環境保全の学習機会を設定します。
- ・ノーマイカーデーなど、環境保全を奨励する日などの設定を行います。
- ・従業員が参加出来る環境保全活動について、必要な情報提供を行います。

(2) 家庭部門

◆家庭における省エネ・創エネの推進

- ・自動水洗、節水コマなどの機器の導入やシャワー利用時間の短縮など日頃から節水に努めます。
- ・室温を環境省が推奨する冷房時 28℃、暖房時 20℃に調整し、省エネに努めます。
- ・家庭での緑化を推進します。
- ・太陽光パネルなど再生可能エネルギーの導入に努めます。

◆省エネ性能の高い住宅・家電製品の普及

- ・国が実施する住宅省エネキャンペーン等を活用し、住宅の省エネ性能向上を図ります。
- ・電気製品等の購入時には、省エネルギータイプで環境負荷の少ない製品の選定に努めます。
- ・耐熱性能に優れた窓ガラス(ペアガラス、二重ガラス等)の導入を推進します。
- ・住宅の新築、改築をする際は、ZEH 等環境に配慮した省エネ技術の導入に努めます。

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト<<https://www.jccca.org/>>

(3)運輸部門

◆エコカーの普及

- ・車の更新時には、ハイブリッドカーや電気自動車の導入を推進します。

◆自転車(電動アシスト自転車含む)利用の促進

- ・健康増進を兼ねて車では無く、自転車での通勤する日の設定を行います。
- ・近場(5km以内)への用事は、自転車での移動を推進します。

◆公共交通機関等の利用

- ・目的地への移動は、マイカーの使用を控え、JRやバスなど公共交通機関の利用を推奨します。

(4)廃棄物分野(一般廃棄物)

◆生ごみ等の有機廃棄物の活用

- ・コンポスト等の導入を推進します。
- ・剪定木や落ち葉など自然に還すことができるものは、堆肥化を推奨します。

3. 施策と取り組み(町民各自の取組)

◆物品購入等

- ・エコバッグやマイバスケットの利用を推進します。
- ・物品を購入する際、包装が簡易なものを選ぶように努めます。
- ・宅配便出来る限り商品を1回で受け取るよう努めます。
- ・消耗品は、詰め替えやリサイクル可能な商品の購入に努めます。
- ・環境ラベリング(エコマーク、グリーンマーク等)対象製品の購入に努めます。

◆電気使用量の削減

- ・効率的な照明の点灯を行い、点灯時間の削減に努めます。
- ・不使用時には身の回りの電化製品等の電源を切り、節電に努めます。
- ・長期間使用しない電化製品はコンセントからプラグを抜き、節電に努めます。

◆燃料使用量の削減

- ・著しく燃費を悪化させる急発進、急加速などを行わない運転を推進します。
- ・車両の点検・整備を定期的に行い、排気ガス排出抑制に努めます。
- ・無駄なアイドリングは控えるため、車から離れる際は、必ずエンジンを停止するよう努めます。
- ・オイル交換やタイヤ空気圧の調整等の整備を適切に行い、燃費悪化につながる要因を防ぐよう努めます。

◆**ゴミの減量、リサイクル**

- ・食材の在庫管理や保存方法を工夫し、食品ロス削減に努めます。
- ・物品の再利用や修理による長期利用を行い、ゴミの減量化に努めます。
- ・ゴミの分別の徹底を行い、リサイクル率の向上に努めます。
- ・使い捨て容器の購入は極力控え、ゴミの減量化に努めます。

◆**環境保全に関する意識向上、率先実行の推進**

- ・自主的に環境保全の学習機会を設定します。

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

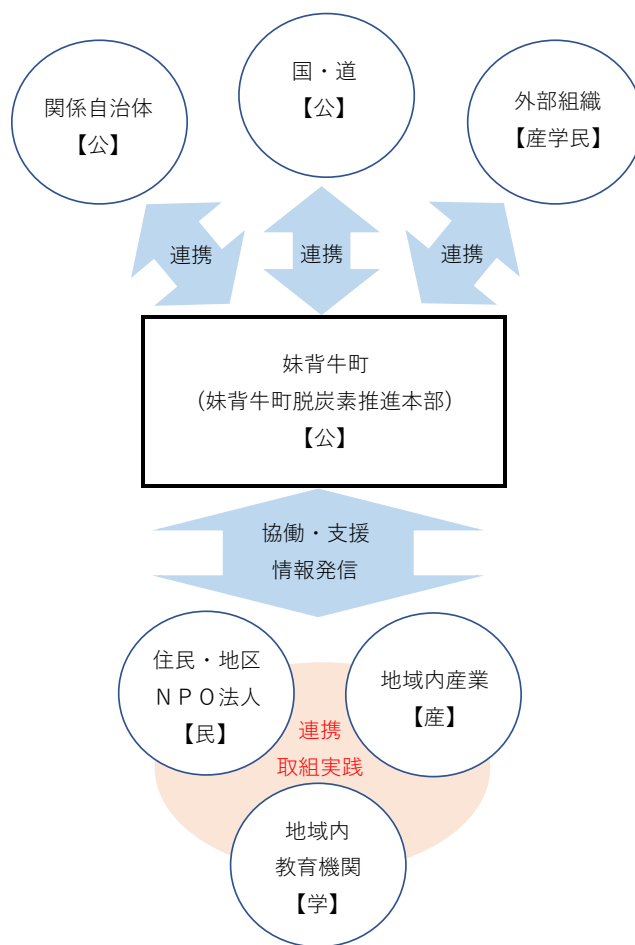
地域内で取り組みを展開していくためには、行政が率先的行動を示す必要がありますが、中長期的観点では、産学民も含めて一体的に推進することが重要です。そのため、行政は、地域の特性や課題に応じた施策推進のために必要な情報発信や側面支援を行っていきます。

(1) 妹背牛町脱炭素推進本部

理事者及び各課長等で構成し、本計画の改定・見直しに関する協議・決定を行うとともに、国・道や関係自治体、外部組織との連携をはじめ、産学民との協働・支援、情報発信を行っていきます。

(2) 妹背牛町脱炭素推進本部事務局

住民課長を事務局長とし、住民課及び企画振興課職員で構成します。事務局は、脱炭素推進本部の運営全般を行います。



2. 計画の進捗管理

脱炭素関連分野は法改正も含めて頻繁に行われ、技術革新も多く、取り組み方針などの状況が大きく変わる可能性もあるため、状況に応じて柔軟に見直しを図っていきます。

また、2030年度、2050年度の目標達成に向けて、計画と予算を一体的に捉えて推進していきます。

